

資 料 提 供

令和 8 年 8 月 26 日

課名：D X 推進課

担当：生馬

内線：2473

直通：082-513-2473

「広島県デジタル・A I 推進プラン」（素案）に係る県民意見の募集 （パブリックコメント）の実施について

1 要 旨

広島県では、行政が率先して様々な課題にデジタルを活用するとともに、民間事業者等が自律的に挑戦できる環境を整備することで、県全体のデジタル化に繋げるため、令和 8 年度～10 年度を計画期間とする次期プランである「広島県デジタル・A I 推進プラン」の策定を進めており、この度、プラン素案をとりまとめたので、県民からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

「広島県デジタル・A I 推進プラン」（素案）に対する意見

3 募集期間

令和 8 年 8 月 26 日（水）～令和 8 年 9 月 25 日（金）

（郵送の場合は、令和 8 年 9 月 25 日消印まで）

4 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

(1) 電子申請 県ホームページの記入フォームから送信

トップページ＞組織で探す＞総務局＞D X 推進課

＞「広島県デジタル・A I 推進プラン」（素案）に係る県民意見募集の実施について

(2) 郵送 〒730-8511 広島市中区基町 10-52

広島県総務局 D X 推進課

(3) 電子メール soudx@pref.hiroshima.lg.jp

※ 件名に「広島県デジタル・A I 推進プランパブリックコメント」と記入

5 意見の取扱い

(1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。

(2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。

(3) 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-dx-torikumi/planpublic.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名	所在地	電 話
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-2380
総務局DX推進課（県庁本館 3 階）		082-513-2471
西部総務事務所 総務課	広島市中区基町 10-52	082-228-2111
西部総務事務所 総務第二課	廿日市市桜尾本町 11-1	0829-32-1141
西部総務事務所呉支所 総務課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
西部総務事務所東広島支所 総務課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部総務事務所 総務課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
東部総務事務所 総務第二課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
北部総務事務所 総務課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181
北部総務事務所 総務第二課	庄原市東本町 1-4-1	0824-72-2015

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45～17:00
- ・ その他の機関 : 8:30～17:15（12:00～13:00 を除く）

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問合せ先

広島県総務局DX推進課 電話：082-513-2471